



挑戦から前進 夢のある未来へ



〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL : 029-273-6826 FAX : 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL ▶ <https://www.futakawa-hidetoshi.net>



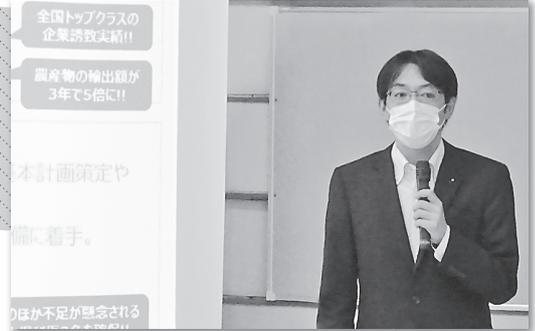
令和3年度 第2回定例会開催

6月1日から18日の会期で茨城県議会令和3年度第2回定例会が開催され、新型コロナウイルス感染症対策を中心とした補正予算が可決されました。

今回の補正予算は感染症拡大防止策や医療体制の整備、県民生活、県内産業などへの支援についてスピード感をもって対応するものであり、その補正額は21億6,200万円が計上されました。その後、6月8日に追加の補正として、ワクチン大規模接種会場の設置等や営業時間短縮要請に応じた事業者等への支援に371億7,500万円が計上されました。

感染拡大防止のための医療提供体制整備については、感染拡大地域での積極的なPCR検査の実施やワクチン接種体制の整備、ワクチン大規模接種会場の設置や医療従事者への支援などで早急に対応すべき案件です。特に、ワクチン大規模接種会場の設置については、高齢者へのワクチン接種が進まない市町村への支援として県独自に設置するものであり、諸課題はありますが早期に集団免疫を獲得し住民の皆さんの不安を払拭できると考えます。

また、県独自の営業時間短縮要請に応じていただけた飲食店を中心とした事業者への継続的な支援も必要であり、協力金や支援金についても、コロナ感染症が収束した後を見据えて事業が継続できる環境を整える必要があるものと考えます。まだまだ感染症の収束は見通せない状況ですが、これからも様々な環境の整備について取組んでまいります。



補正予算 の規模

区分	現計	6月補正	合計
一般会計	1兆3,245億8,800万円	① 21億6,200万円 ② 371億7,500万円	1兆3,639億2,500万円

感染症予防対策と医療体制の整備等 343億4,600万円

(1) 感染症予防医療法施行事業 133億8,700万円

- ① 新たな検査体制の構築
 - ・感染拡大地域に対する積極的なPCR検査の実施
- ② ワクチン接種体制の整備
 - ・集団接種会場への医療従事者派遣に対する人件費等の補助
- ③ 大規模接種会場の設置
 - ・ワクチンはモデルナ社製を使用
 - ・各会場とも市町村の予約システム・コールセンター等により受付



施設名	茨城県庁 福利厚生棟	県立医療大学	産業技術 総合研究所	古河市生涯学習 センター総和	鹿島セント ラルホテル
所在地	水戸市	阿見町	つくば市	古河市	神栖市
接種者数	約1,000人/日	約1,000人/日	約1,000人/日	約900人/日	約700人/日
開設予定	6月13日(日)～ 7月上旬(調整がついた施設から随時開設)				

※県庁接種会場については、当面の間6市町(水戸市・那珂市・鉾田市・小美玉市・茨城町・城里町)の高齢者等が対象

- ④ ワクチン個別接種促進事業
 - ・個別接種を行う診療所に対する支援
- (2) 新型コロナウイルス感染症医療従事者応援事業 1億7,000万円
 - ・医療従事者を支援するための応援金の積み増し
- (3) 介護施設等感染拡大防止事業 1,500万円
 - ・介護施設等における感染者の施設内療養に対する支援



実施される事業(一部抜粋)

- (4) 営業時間短縮要請協力金 207億6,200万円
 ・県からの営業時間短縮要請に応じた飲食店等に対する協力金の支給

県内産業等への支援 39億9,100万円

- (1) 営業時間短縮要請等関連事業者支援金 19億8,700万円
 ・営業時間短縮要請等により影響を受けた事業者に対する一時金の支給
- (2) 宿泊事業者感染対策支援事業 12億3,800万円
 ・宿泊事業者が行う感染拡大防止策の強化に要する経費の支援

常任委員会

本年度は保健福祉医療委員会に所属し重要案件の審議を行っています。本定例会中の常任委員会での質問について一部抜粋し報告します。

・ 病院局

① 県立中央病院における医療従事者へのワクチン接種の状況は？

A 院内で約1,400名、院外で400名が接種。院内では約95%が接種することとなっており、残りの5%については個人の事情や、アレルギー、妊娠などの理由によって接種しないと判断している。

② 地域の集団接種に医療従事者を派遣する際のワクチン接種の有無はどう考えるか。

A 当院ではワクチンのグループが、定期的に国際的に出されるような文献の内容を紹介し、ワクチンはできるだけ接種をする方向で考えており推奨しているが、一部、5%程度の職員は結果的に打ってない。ただその職員に対して派遣とか或いは通常の診療で制限を設けることは現時点ではない。基本的に打たない、或いは打てない職員もいるため、それによって業務を何らか差別化をするということは、現時点では考えていない。



・ 保健福祉部

① 県が実施する大規模接種会場における予約についてどう考えているのか。

A 当県としては、大規模接種会場の予約も市町村の従来の予約のシステムを活用して実施することを考えている。東京や大阪での会場では2重予約の問題や、キャンセルの方の対応等の問題が出ているので、そういったものを防ぐために整理をきちんとコントロールしていくということでも従来の市町村の予約枠を使用する。市町村の中でも幾つか会場を設定するため、その会場の一つとして、県の大規模接種会場を入れていただくという形で進めていきたい。その中で、県の方としてはどここの市町村にこの日には何人受けられますという枠を示し、その枠に応じて市町村の方で予約を管理する形で考えている。

② 高齢者接種における移動手段についてはどう考えているのか。

A 大規模接種会場に来ていただく手段としては、一つはもちろん自家用車。その他はバスの利用を考えている。自家用車については県庁であれば、職員駐車場の一部を開放し利用していただく対応を考えており、バスの方は、茨城県のバス協会と協定を結び、市町村の方が状況を踏まえバス協会の方と運航調整を行っていただくことを考えている。これにかかる費用等は県が負担する。

③ キャンセル等によりワクチンが余ってしまった際の対応はどのように考えているのか。

A 1バイアルが1人分ではなく、複数の人数のものとなっているので余剰が出る可能性は非常に高いと考えている。さらに県庁だと、夜の21時までの接種ということも予定しているため、夜間になって余剰が出るとが判明することになるかと考えている。こういった非常に厳しい状況だがどのように進めていくかは調整を進めているところである。ワクチンが無駄にならないことを最優先として、適切に対応していきたいと考えている。

編集後記 ～ワクチン接種の環境整備に全力で取り組む～

①東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づく中、新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通せない状況となっている②そのような中、切り札ともいえるワクチンの接種が課題はあるものの拡がりをみせ、加速的に取り組みが進んでいる③この会報が皆さんに届くころには医療従事者はもちろん、高齢者の接種も一定程度進み、予約状況を考慮すれば残すところは一般の方となっているだろう④一般の方は接種年齢の範囲も広く、日常は学業や仕事があるため接種しにくい環境ではあるが、教育の場での接種や企業の休暇設定や職域接種等によって広く、簡易に摂取できる環境整備が望まれる⑤一方で、接種しない事への偏見・差別も問題視されてきており、個人の判断を尊重する懐の深さを持ちたいものである⑥少しでも理解が進むように、少しでも環境が整うように今後も取り組んでいきたい (F)